慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	企業の自律的性格と経営法則
Sub Title	
Author	小高, 泰雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1946
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.39, No.4 (1946. 10) ,p.239(1)- 248(10)
JaLC DOI	10.14991/001.19461001-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19461001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應出版社新刊

野村兼太郎著
隨筆 **文化建設**
B六判 四〇四頁 三十圓

昆野和七編校
福澤諭吉「女子教育論」
B六判 一二八頁 十三圓

アダム・スミス原著 醸刻
「國富論」第一卷
A五判 三三〇頁 三十五圓

竹中久七著
中國戰後の政治・經濟
——中共を中心として——
B六判 一七〇頁 十五圓

企業の自律的性格と經營法則

小高泰雄

企業の自律的性格と云ふ問題は、企業を生成せしめてゐる社會經濟的諸關係の問題であると同時に、經營學それ自體の性格に本質的に關聯してゐる問題である。

企業の自律性と云ふ表現がなされる場合、其の意味するところのものは、企業者或は企業協働者によつて自由に構成せられた經營意志を根底として企業の組織と其の運營が行はれる事實を指すに外なく、この際自律性の本質と目せられる經營意志構成の自由は、企業經營上の諸條件の自由なる選擇と其の經濟合目的な組成とが何等外部的意志によつて拘束せられざることを意味するものである。我々はこゝに經營諸條件が社會的自然的に何等かの制約を蒙り、それが完全なる經營意志の自由選擇を阻碍してゐる事實、換言すれば經營條件に對する社會的自然的拘束力と、經營意志自體の構成に直接影響を與ふる外部的意志に基付く拘束力との間に一應の區別を設けることが出來る。例へば企業資本の獲得が、一定の資本市場機構に於いて社會的に或ひは公的に決定せられた金利歩合を以つて

行はれる如き、又は勞働力の獲得に當つて、組合賃率又は其の他の勞働條件を承認のもので行はれる如き、更に又他の物財の獲得が一定の配給徑路によつて一定價値を以つて取引せられるが如き事實、更に又或る種の原料はこれを內地產のものを以つて充當し、他のものは外國よりの輸入に待たざるを得ないとするが如き事實は何れも經營上の諸條件を制約する社會的又は自然的拘束力をなすものである。この際當該財の取引關係に於いて企業がその主體性を制限せられるからして、完全なる意味に於ける經濟意志の自由なる發現を阻碍するものではあるが、ある特殊の企業目的の爲めに、これ等の諸制約を受けてゐる條件を尙ほ十分に利用して、其の目的を到達し得ると意志せられ、これに從つて基本的經濟計畫（註一）が樹立せられ、然かもそれが何等外部的意志によつて拘束せられるが如きことなしとすれば、企業の自律性は確保せられてゐると見るべきであらう。反對にこれ等の經營條件に對する拘束力が殆んどないとしても、企業目的を實現せんとする基本的經濟計畫そのものが企業以外の別個の個體の意志によつて規制せられ、それによつて其の計畫は或は仲長、或は制限せられる如き事實が存在するとすれば、企業の自律性は存在しないと云へる。株式會社企業の創設に於いて發起人のなせる發起計畫は投資家によつて檢討せられて各々其の募集株の引受の修了によつて企業が成立する事實は、一見投資家の意志が經營意志に對する拘束力を持つてゐる如くであるが、これは眞の意味の拘束力ではない。何んとなれば投資家の批判は經營意志の綜合的表示である經濟計畫そのものに對して何等の干涉をもなし得ないからである。

企業の自律性を表明する爲めのかゝる條件的拘束力と經營意志の拘束力の分類は明確の樣であるが、この分類はもとよりこれを形式的に行ふときはその本質を捕捉し得ない結果を生ずることを豫め注意しなくてはならない。と云ふ意味は、經營意志の拘束力は條件的拘束力を通して、同一の效果を得ようとする外部的意志の作用することが實際に於いて存在するからである。例へば戰時統制經濟下に於いて屢々見る如く、資本供給の査定とか勞務者割當の決定とか其の他の資材の配分關係を通して、經濟計畫其れ自體が國家意志に從つて左右せられる結果を齎す如き場合が存するからである。尤もかゝる場合に於いては條件の統制は包括的であり、統一ある拘束意志を前提とするものであつて、別個の統制原理に從ふ個別的拘束性とは其の態樣を異にすることは云ふ迄もない。然かし經營意志の拘束力が企業者以外の個人又は集團の一方的決定によつてなされる場合と企業の綜合的意志に基く場合とでは事情は根本的に異なる。卽ち後の場合は企業の自由意志の發展の形態として理解しなくてはならないからである。要するに、經營意志の拘束は形式上の問題としてよりはなく、飽く迄も實質上の問題としてこれを觀察することを要するのである。

さて我々は經營意志に對する企業以外の外部的意志に基付く拘束力を總稱して企業經營に於ける他律性として表現することが出來よう。

他律性の働きは各の企業活動間に於ける何等かの目的に對する均齊調和を目圖することにその重點が置かれる。それは勿論經營意志自體を抑壓するものではなくして、其の規模、其の方向をして全體の調和ある發展を實現しようとする面が强調せられる。從つて各個の企業のそれぞれの特殊的條件への適合性或は合目的利用は多少とも制限

せられ、それは屢〻企業的創造性の後退を齎す恨れを生する。企業自律性の承認の效果はこれと正に反對である。各の企業が其の特殊目的を到達せんが爲めに自から創意と責任をもつて、その利用する企業條件の有するあらゆる矛盾を、最も能率的に解決して行く。個別經濟的矛盾の合理的解決は然かしながら全體的經濟的矛盾の解決に對する意識を弛緩せしめる。これは從來の產業經營上の經驗より得られた通說であると云へよう。以上の觀察の中に見られる如き、他律性的產業秩序か自律性的產業秩序かと云ふ二者擇一的思考に對して、この兩者の統一の中に國民經濟の發展を見透さんとする觀點をとるものもある。例へば石原博士は嘗て天體の運行の例を引用せられ、各の惑星はそれぞれ自律的運動を行ひながらニュートンの萬有引力の法則に支配せられ、それ自體の運動が天體全體の運行と矛盾することなきものとなつてゐる。このことは自然科學上に於ける自律性と他律性の統一を表明してゐるものである。然るに社會經濟上に於いてもこれと同樣の事態を招來することによつて經濟の統制の眞の成果の期待せられることを述べられてゐる（註二）。かゝる所論が所謂官僚的統制を反省せしむることを寓意せられてゐるならば、自からこゝに別個の批評の行はれる餘地が存する。然しながら博士のかゝる見解は從來の自働調節論にも相通ずるものを包有してゐるし、更に又企業の意義及び統制の限界等についても深く關聯してゐるからして些か立至つて論評したいと考へる。

自律性と他律性の統一せられ矛盾なき全體的發展が行はれると云ふことは、そのこと自體としては希望せらるべき狀態であると云へる。然かしそれは、かゝる狀態の成立があつたと假想しての上のことであつて、かゝる成立の可能性が果して存在してゐるか否かがこゝでは特に問題となるのである。さて自律性も他律性も何れも企業を通して、或は企業に對して表明せられる人間の意志を中心として展開せられる活動に外ならない。意志活動の根底となる價値判斷の體系は一般的には人としての通性に由來する等しい欲求の上に立ちながら、他面其の外的表現は個性の相異によつて無限の多樣性を持つ。これ等の個性は、經驗、才能、技倆、能力、思想等に條件付けられてゐると云へよう。そこで各の企業の自律的活動が同時に全體的社會經濟の均齊的發展を意圖する他律的活動に自然必然的に合一する過程が若し構想せられるとするならば、各企業の主體的意志を反映する價値判斷の客觀的表現が完全な意味に於ける經濟論理に從つて行はれることを要すると云ふ前提の成立を待つてのみ可能である。例へば限界效用均等の法則は單なる經驗心理的法則ではなくして經濟理論を表明すると考へられるが（註三）一定條件を假定してそのもとに行はれるあらゆる企業家の價値判斷の體系はこの論理に從つて具體的にその內容を等しくすることが必要である。主體的均衡の局面に於けるかゝる個體の特殊性の放棄は更に進んで社會的均衡の局面に於ける一物一價、自働的均衡を現實する爲めの經濟論理的活動を豫定しなくてはならぬ。かゝる經濟論理と其の現實的經濟事實との合一性は現に經濟學上に於いて清算せられたる經濟人の前提を再び登場せしむることゝなる。自然科學上に於ける自律性と他律性の統一に關する等しい觀念を以つて直ちに社會科學上に於けるこの統一を思考し得ない理由はこゝに存する。

近代資本主義の成立は企業の自律性を極度に推進すると同時に、その結果は國民經濟の安定條件を崩壞せしめ、

それが各個企業の維持と發展に對する最大の障碍として反作用し來つたことは爭ひ難い事實である。其の樣相に就いては別に論及したところであるからしてこゝにこれを評論することは避ける。社會經濟の安定が同時に個別企業經濟の安定の絶對的條件を構成してゐることの認識は企業それ自體の社會的性格に對する新なる覺醒を根據となすとゝもに、個體の維持と全體の調和の間に存する矛盾を合理的に解決する過程の構成は新なる國民經濟的課題として其の解決を迫られるに至つたのである。

この問題の解決の爲めに思考せられる自律的產業秩序或は他律的產業秩序は、問題それ自體の性格よりして、單純な或は一義的なものでなくして、より包括的な內容を有するものであることは云ふ迄もない。換言すれば何れの秩序にしても、個體企業の能力を完全に發揮せしめるとゝもに、それを以つて全體的均衡の發展を逸脫することなきものたらしめやうとする共通因子を包有してゐると見做すことが出來る。唯其の重點を何れの側に置くかに從つて其の原理的相違が釀し出される。他律的原理に於いては個體的恣意は一應全體的目的に從つて抑壓せられ、其の機能の發揮は豫め一定職能として組織計畫せられたる範圍に於いて行はれる。全體的組織計畫はこれが爲めに國民經濟の現實的基礎と其の發展の樣相について精密なる調査研究の遂げられることは當然である。そは宛も一工場內に於ける生產の管理の如くあらゆる生產要素の機能的分析、時間的速度、各要素間の調整についての統制活動と等しい。各機能者の創造性は豫め設立せられる標準への到達と其の超過を推進せしめんとする形態をとる。工場內に於ける計算價格の原理は同時に社會經濟價格の原理となる。かゝる計畫性の透徹は同時に生產要素の全體的管理又は所有を前提とする。こゝに他律的原理が社會主義又は共產主義原理と共通する理論的基底がある。自律性原理は云ふ迄もなく各の個體の意志の自由な發現を可能ならしめる組織原理である。各個體間に或は其の集團間に生ずる摩擦、軋轢は各個體又は集團の自由なる意志の提示と討議と協和の方法に從つて解決せられる。全體的福祉の爲めの意志形成は特定人又は集團のそれではなくして、利害對立する諸集團體間の欲求の調整の結果としての綜合意志である。其の際多數決の原理の採用せられるのは其の結果如何よりはかゝる原理の採用せられること自體に對する全體の依賴感に基付く。各企業に於ける評價體系も、社會經濟的評價體系も何れも其の構成員の自律的なる價値體系を根據として其の綜合調整の中に生成せしめる。かゝる評價體系の成立が評價對象たる生產要素の自由なる所有を前提とするが故に資本主義經濟原理と共通してゐると見ることが出來る。

所謂產業民主主義はかゝる自律的秩序の中に其の組織原理を求めるものと云へよう。勿論民主主義の解釋は前者により種々異なるものあることは爭はれぬ。或るものは其の目的を殊に强調して社會主義の中に其の本質を把握せんとするし、他のものは目的到達の過程たる組織方法に其の本質を究めんとするのである。これに關する論評は別の機會に讓ることゝして、筆者の見解は既に見られる如く後者の見解をとるものである。自由主義經濟か統制經濟或は計畫經濟かと云ふ問題は學者により廣く論評せられた問題であるが、現代の社會經濟の發展段階に於いてそれが計畫性を持つことは結局必然的事實として承認しなくてはならないとしても、かゝる計畫意志の構成、これに對する各個企業の適應性等の產業秩序の組織に關して、社會主義原理と民主主義原理とが對立してゐると考へるので

ある。この問題は單に經濟の領域に於いてのみならず世界政治の面に於いて世界國家と國際聯合の觀念的對立の中に同樣に存在してゐるところであると考へる。經營學に於ける經營法則の體系もこのかゝる全體的産業秩序との關係に於いて考察せられなくてはならない。

さて企業經營學が學問として生成した地盤をなしてゐたものは一般に知られてゐた如く、自律的企業活動を本則としてゐた資本主義社會であつたことは爭ひ難い事實である。北川教授は嘗てこの點について次の如く述べられてゐる。「經營經濟學は企業資本家の經營實踐にその母胎を持つ。この企業資本家の經營の對象たるものは、資本主義的企業であるが、それにはたらきかける經營實踐の中で、この實踐者たる企業資本家の意識に反映せる諸觀念の系統的綜括が經營經濟學（市民的）なのである。だから經營經濟學の認識對象は資本主義的企業である。この點は市民的經營經濟學の成立の當初より今日に到る迄少しも變るところがない」（註四）。經營學の研究對象が資本主義的企業に置かれてゐるとなす見解は、現在の英、獨及び我國の現狀に照して毫も疑ひを容れない事實であると考へるのである。然しながらこゝで筆者が特に問題として取上げたい點は、寧ろ其の研究內容に關するものである。經營學が經營實踐者たる企業資本家の意識に反映せる諸觀念の系統的統括にあつたとする點である。經營實踐によつて得られ企業資本家の知識經驗を學問的に體系付けることは、換言すれば其の體系化せられた知識——經營法則——は個別資本の維持と其の發展を實現すべき別個企業の主體的均衡を最も合理的に維持する爲めの法則であり、それ以上でなかつたと斷じ得よう。かゝるものとしての經營學は企業自衛原則の展開としての意味を持つてゐたことは別の機會に論じたところである。更に別言すれば、それは最も狹義に解されたる企業の自律的性格を根據として企業の組織と運營に關する實際活動上の知識を體系付けるものであつた。個別資本の擁護を中心として展開せられた經營法則は、それと必然的に關聯してゐる社會經濟全體の運動に對する妥當なる認識を閑却してゐた。從つて、社會經濟に生起せる混亂が、かゝる經營法則に由來せるものを多々持つてゐたに拘らず、これと殆んど何等の關係を生ぜざる如く思考せしめたのみならず、却つて、かゝる社會經濟の破綻より他の企業に先んじて如何に早くこれより離脫し、如何にこれを利用するかを敎ゆるものを包含してゐたのである。卽ち其の視野を一層擴大して、かゝる社會經濟の破綻を積極的に分析し、其の認識の上に展開せられたる經營法則は、かゝる社會經濟的混亂を排除して究極的に個別資本の擁護を保證する所以を理解し得なかつたのである。

經營經濟學の發展はかゝる社會經濟的思考を加へつゝ經營實踐を批判し、これを利益すべき經營法則を體系付けることの中に其の眞の姿を見出し得ると考へるのである。ニクリッシュ敎授が嘗て其の「經營經濟學」に於いて、經營經濟學は其の認識對象は企業にあることを強調したるも以上の發展を表明してゐるものと考へよう。シェンプフルークの「個別經營學方法論」中に見られる如く其の研究方法は規範的理論的方法、實踐的經驗的方法に分岐し其の統一は必ずしも達成せられてはゐないけれども、其の一般的研究上の基本的方向が以上の點に向けられてゐることは否定し得ないと考へる（註五）。

經營經濟學が資本主義的企業を依然研究對象とする限り、其の現實的課題は、産業民主主義下に於ける企業經營

企業の自律的性格と經營法則

法則の體系の構成と云ふ形態をとり來つたのである。かゝる觀點に於いて經營法則が具體的に如何に體系付けられるかの問題が直ちに生じ來るのであるが、これに關しては、個別經濟に於ける經營活動と社會經濟の運營との關係を一層具體的に分析することを要する。我々はこの點を別に論及したいと思ふ（註六）。

（註一）近刊拙著「經營經濟學第二部企業財務論」第二節參照。

（註二）石原純博士「自然現象の比喩より見たる統制經濟の諸問題」東洋經濟新報一八三六號三頁以下、尙ほ博士の所論に對する論評については村本福松敎授著「經營經濟學概論」三一五頁參照。

（註三）杉村廣藏著「經濟哲學正論」三一五頁。

（註四）北川敎授論文「經勞」第五册四七頁

（註五）Schönpflug "Methodenproblem der Einzelwirtschaftlehre" 第一章參照

（註六）近刊拙著「經營經濟學序說」第十章參照

マルクスの人性論

平井新

一

社會主義の求むる基本價値は「最大多數の最大幸福」にあつて、少くとも此の點ではエルベシュース、ベンサム等の所謂功利主義の目指す所と相撰ぶ所はないばかりか、事實は前者が後者の所說を踏襲したのである。かゝる幸福の實現を妨げてゐるものは一體何であるかと云へば、社會主義はその根本原因を人間自體の性向の裡に求めないで、專ら社會環境の中に見出すと共に、その變革の鍵を現存の財產制度に求める。この點は殆ど總ての社會主義者が異口同音に唱へる所であつて別段異論のない所である。人間の性向よりも社會環境の勢力を重視するところから、社會主義の一切の實踐的努力は生れる。この點に問題はない。しかし乍ら、人間の性向は先天的、遺傳的のものであるか、後天的、即ち社會環境の產物であるか、又人性は生來善であるか、惡であるかといふ問題になると、